

平成31年度 児童養護施設いわき育英舎 事業報告書

基本方針

1. いじめや暴力のない生活
2. 素直な気持ちで生活
3. みんなで創る生活

『あらゆる暴力的行為の否定と一人ひとりが人権を尊重され、安心して暮らせる生活を根幹に据えて、自分を見つめる力、他者へのやさしさ、思いやりのこころを育む。そのような生活づくりを体験できる施設での家庭的な生活を目指す』

平成31年度は、基本方針を念頭におき、児童養護施設で暮らし、巣立っていく子どもたちが、よりよく生きることを保障できる施設を目指し、以下の点に努めた。

- (1) 子どもたち1人ひとりの課題分析をより具体化し、自立支援計画への反映、実践、評価を重ね日々の支援の充実を図った。
- (2) 「この子を受け止めて、育むために」を毎日読み合わせし、当たり前のことを繰り返し、積み重ね、生活力を高めるとともに、コミュニケーションの充実を図った。
- (3) 大震災を教訓に危機管理体制を強化し、あらゆる災害に対応できるよう備えを充実し、避難訓練をとおり子どもたちの安全に努めた

退所児童状況

- | | |
|---------|-------------|
| 【家庭復帰】 | 1名 |
| 【自立】 | 3名（男1名 女2名） |
| ① 多機能事業 | 一時保護委託 2名 |

② 児童処遇

年少児——基本的生活習慣の確立及び遊びを通して心身両面の育成に取り組んだ。

幼稚園を活用しながら、集団生活への適応力の向上を図り、入園前の幼児は、地域の子育てサロンに参加し、地域との交流及び集団参加の体験を増やした。

小学生——基本的生活習慣に努めた。

旅行や行事を通して、社会性や協調性そして自立性の高揚につながった。

小学校との懇談会（年2回）実施し、子どもたちの共通理解を深め、生活と学習の向上につながった。

中高生——基本的生活習慣の習得を図り、社会性、協調性及び自立意欲の向上に努めた。

部活と学業の両立が図れるように指導にあたった。

進路指導にあたっては、進路目標、意識の高揚を図りながら、学校及び関係者との連携を図った。

高校卒業後の進路については、学校との連携を図り、本人の意思を尊重しながら努めた。

豪雨災害により分園が被災した為、分園改修までの約2か月間、本園へ避難し生活保障に努めた。

③ 健康衛生管理

健康診断を年2回実施した。身長と体重は、施設内で隔月実施した。

児童に検便を年2回実施し、感染症の予防に努めた。

毎日の健康観察により、疾病の早期発見と早期治療に努めた。

新型コロナウイルス対策の為、流行期からの毎日の検温、共用部分の消毒、衛生教育を実施した。

④ 給食状況

より家庭的な雰囲気になるように、献立、食器、提供の仕方等を工夫した。

年齢やアレルギーに配慮しながら、栄養を考え供給した。

食事作り、配膳、食器洗い、米とぎ等子どもたちがお手伝いできることを増やした。

衛生的な食事環境作り配慮し、正しい食習慣の確立に取り組んだ。